

令和元年6月定例会会議録

令和元年豊郷町議会6月定例会は、令和元年6月17日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	辻 本 勇
2 番	中 島 政 幸
3 番	村 岸 善 一
4 番	高 橋 彰
5 番	高 橋 直 子
6 番	北 川 和 利
7 番	西 澤 博 一
8 番	鈴 木 勉 市
9 番	西 澤 清 正
10 番	佐々木 康 雄
11 番	河 合 勇

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
教 育 長	堤 清 司
総 務 課 長	北 川 貢 次
企 画 振 興 課 長	清 水 純 一 郎
税 務 課 長	中 山 圭 史
保 健 福 祉 課 長	森 ち あ き
医 療 保 険 課 長	西 山 喜 代 史
住 民 生 活 課 長	長 谷 川 勝 就
会 計 管 理 者	小 西 直 美
人 権 政 策 課 長	西 山 逸 範
地 域 整 備 課 長	山 田 裕 樹
産 業 振 興 課 長	山 田 篤 史

上 下 水 道 課 長	森 本 智 宏
教 育 次 長	馬 場 貞 子
社 会 教 育 課 長	岡 村 浩 孝

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	山 口 昌 和
書 記	久 保 川 真 由 美

5、提案された議案は次のとおり

議第25号 豊郷町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案

《総務産業建設常任委員会委員長報告》

議第26号 豊郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

《総務産業建設常任委員会委員長報告》

議第28号 令和元年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）

《予算決算常任委員会委員長報告》

議第29号 令和元年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

《文教民生常任委員会委員長報告》

議第30号 令和元年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

《総務産業建設常任委員会委員長報告》

議第31号 令和元年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

《文教民生常任委員会委員長報告》

議第32号 令和元年度豊郷町水道事業会計補正予算（第1号）

《総務産業建設常任委員会委員長報告》

請願第2号 「消費税増税は中止」の意見書提出を求める請願書

《総務産業建設常任委員会委員長報告》

意見書第2号 園児および児童生徒の交通安全確保に関する意見書案
委員会の閉会中の継続調査申し出について

（議会運営委員会）（総務産業建設常任委員会）

（文教民生常任委員会）（予算決算常任委員会）

（議会広報常任委員会）

北川議長 皆さん、おはようございます。定刻より少し早いですが、これより6月定例会を再開いたします。

(午前8時55分)

ただいまの出席議員は11名で、会議開会定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより会議を開きます。

最初に留意事項をご説明いたします。会議規則に基づき規則を遵守願います。お手元の携帯電話等の電源をお切りになるか、あるいはマナーモードに切りかえていただきますようお願いいたします。また、会議中はみだりに発言し、騒ぎ、その他議事の妨害になる言動を慎んでくださるようお願いいたします。なお、採決の際はみだりに離席をしないようお願いいたします。会議規則の規定を尊重し、円滑なる議会の運営にご協力のほど、よろしくようお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、高橋直子君、7番、西澤博一君を指名いたします。

日程第2、議第25号豊郷町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長 議長。

北川議長 西澤委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長 皆さん、おはようございます。それでは総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る6月5日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第25号豊郷町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案について、去る6月11日、委員6名出席のもと、町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、任命責任等について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、総務産業建設常任委員会報告といたします。

北川議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、総務産業建設常任委員会委員長の報告について、質疑を行います。
質疑はありませんか。

議 員 なし。

北川議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第25号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

北川議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議第25号豊郷町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第25号は委員長の報告どおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

議 員 (起立、全員)

北川議長 全員起立であります。

よって、議第25号は委員長の報告どおり可決されました。

日程第3、議第26号豊郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長 議長。

北川議長 西澤委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長 それでは総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る6月5日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第26号豊郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について、去る6月11日、委員6名出席のもと、町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、規則で定める内容について、超過した場合の対応について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、総務産業建設常任委員会報告といたします。

北川議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、総務産業建設常任委員会委員長の報告について質疑を行います。
質疑はありませんか。

議 員 なし。

北川議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第26号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

北川議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議第26号豊郷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第26号は委員長の報告どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

議 員 (起立、全員)

北川議長 全員起立であります。よって、議第26号は委員長の報告どおり可決されました。

日程第4、議第28号令和元年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)から、日程第8、議第32号令和元年度豊郷町水道事業会計補正予算(第1号)までを一括議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

高橋予算決算常任委員会委員長。

高橋彰予算決算

常任委員長 議長。

北川議長 高橋委員長。

高橋彰予算決算

常任委員長 皆さん、おはようございます。それでは予算決算常任委員会報告をいたします。

去る6月5日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第28号令和元年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)について、去る6月7日、委員11名全員出席のもと、町長、教育長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

審議では、総務課において、歳入で森林環境譲与税、また、環境性能割交付金の概要について、歳出では、財産管理費の設計委託料についての質疑が行われました。

続いて企画振興課におきましては、歳出で商品券販売換金業務委託について

の質疑がございました。

続いて地域整備課では、測量設計委託の内容についての質疑が行われました。

続いて、愛里保育園、豊郷幼稚園では、歳出の中の修繕内容についての質疑が行われました。

学校教育課・総務課では、歳入で、学ぶ力向上支援事業補助金について、また、救急医療対策支援事業補助金の内容について、歳出では、保育士等人材紹介料緊急支援事業補助金の内容について、学校の修繕内容についての質疑が行われました。

質疑終了後、反対討論、賛成討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

北川議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、中島文教民生常任委員会委員長。

**中島文教民生
常任委員長** 議長。

北川議長 中島委員長。

**中島文教民生
常任委員長** 皆さん、おはようございます。それでは文教民生常任委員会報告をいたします。

去る6月5日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第29号令和元年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議第31号令和元年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、去る6月10日、委員5名出席のもと、町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議をいたしました。

29号の審議では、質疑はなく反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

31号の審議では、歳入で介護保険料減額理由について、普通徴収対象人数等について、国庫補助金の増額理由について、歳出では、財源充当の変更理由等について質疑されました。

質疑終了後、反対討論の申し出があり、採決の結果、賛成と反対が同数であったため、委員長裁決により可決することと決しました。

以上、文教民生常任委員会の報告といたします。

北川議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、西澤総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長

議長。

北川議長

西澤委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長

総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る6月5日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議第30号令和元年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)、議第32号令和元年度豊郷町水道事業会計補正予算(第1号)について、去る6月11日、委員6名出席のもと、町長、担当課長、課長補佐の出席を求め、慎重に審議を行いました。

30号の審議では、歳出で、職員手当の減額理由について、賃金の増額理由について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決することに決しました。

32号の審議では、収益的支出で、減価償却費、資産減耗費の内容について質疑されました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、総務産業建設常任委員会報告といたします。

北川議長

慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、各常任委員会委員長の報告について質疑を行います。

質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

議 員

なし。

北川議長

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第28号の討論を行います。討論はありませんか。

高橋直子議員

反対討論。

北川議長

討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。高橋君。

高橋直子議員

それでは議第28号令和元年度豊郷町一般会計補正予算(第2号)についての反対討論を行います。

本予算は、今年10月の消費税増税を前提にしての予算計上となっていることを、まず指摘します。まだ決まったわけではない状態でシステム開発委託や事業を進めていくことは、増税中止になった場合における再委託費の計上につながり、手間もお金も無駄になります。特にプレミアム商品券発行については、

国民の中から起きている疑問に、これは企画振興課より情報提供があったので、私も国がどのような形で進めているかの、それを検討した結果、この国民から起きている疑問に答えることなく進められている、そして対象者の限定方法が問題となっています。例えば0から3歳児半の児童がいる世帯のみとか、誕生日が1日ずれても対象にならないとか、低所得者対策としているが、消費税が2%上がるインパクトに比べて、金額そのものが少ない、使い勝手が悪いなどの、そういう国民の中に分断を持ち込む、こういう危険があるから、今、消費税増税はストップするべきという世論が大きく広がっているときです。町としても、そのプレミアム商品券そのものについては印刷費もばかにならない、ほんとうに無駄遣いです。こういうことがわかっていながら、町が国の言うとおりの施策で、事を進めることは町民にも負担が大きくなってくるので反対といたします。

北川議長 次に、本案に対する賛成討論を許します。

西澤博一議員 議長。

北川議長 西澤議員。

西澤博一議員 それでは、議第28号令和元年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）の賛成討論を行います。

歳入歳出それぞれ5,029万7,000円を追加し、歳入歳出総額を45億5,951万3,000円となりました。内容についてはプレミアム付き商品券事務費補助金、学ぶ学力向上支援事業補助金、また、保育等人材紹介料緊急支援事業など、さまざまな住民サービスに必要な予算であるため、賛成といたします。

北川議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

北川議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

議第28号、令和元年度豊郷町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。議第28号は委員長の報告どおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

議員 （起立、多数）

北川議長 起立多数であります。よって、議第28号は委員長の報告どおり可決されました。

これより議第29号の討論を行います。討論はありませんか。

議員 なし。

北川議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第29号令和元年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第29号は、委員長の報告どおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

議 員 (起立、全員)

北川議長 全員起立であります。よって、議第29号は委員長の報告どおり可決されました。

これより議第30号の討論を行います。討論はありませんか。

議 員 なし。

北川議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第30号令和元年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。議第30号は委員長の報告どおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

議 員 (起立、全員)

北川議長 全員起立であります。よって、議第30号は委員長の報告どおり可決されました。

これより議第31号の討論を行います。討論はありませんか。

高橋直子議員 議長、反対討論。

北川議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。高橋議員。

高橋直子議員 それでは、議第31号令和元年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についての反対討論を行います。

これも消費税増税を前提としての予算計上であることを指摘します。低所得者対策という名目でのシステム開発委託料ですが、増税されない場合、元に戻すための再委託料が発生することになり、無駄につながります。この対象者となる方々にとっては、一時的に軽減される今回の補助よりも、消費税増税分の負担が大き過ぎ、日々の生活を圧迫することになります。よって反対といたします。

北川議長 次に、本案に対する賛成討論を許します。

議 員 なし。

北川議長 ほかに討論はありませんか。

議 員 なし。

北川議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

次に、議第31号令和元年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。議第31号は委員長の報告どおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

議 員 （起立、多数）

北川議長 起立多数であります。よって、議第31号は委員長の報告どおり可決されました。

これより議第32号の討論を行います。討論はありませんか。

議 員 なし。

北川議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議第32号令和元年度豊郷町水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。議第32号は委員長の報告どおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

議 員 （起立、全員）

北川議長 全員起立であります。よって、議第32号は委員長の報告どおり可決されました。

日程第9、請願第2号「消費税増税は中止」の意見書提出を求める請願書を議題といたします。

これについて、付託委員会委員長より報告を求めます。

西澤総務産業建設常任委員会委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長 議長。

北川議長 西澤委員長。

西澤清正総務産業

建設常任委員長 それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

去る6月5日の本会議におきまして、当委員会に付託されました請願第2号「消費税増税は中止」の意見書提出を求める請願書について、去る6月11日、委員6名出席のもと、慎重に審議を行いました。

審議では、質疑の申し出はなく、賛成討論の申し出があり、採決の結果、賛成少数で不採択といたしました。

以上、総務産業建設常任委員会の報告といたします。

北川議長 慎重審議、ご苦労さまでした。

これより、総務産業建設常任委員会委員長の報告について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

高橋直子議員 議長。

北川議長 高橋議員。
高橋直子議員 私は、その委員会に説明役として行きました。委員の中から質疑があったんですけれども、その取り扱いは文書表現されませんでしたけれども、そのあたりの説明をお願いいたします。

西澤清正総務産業
建設常任委員長 議長。

北川議長 西澤総務産業建設常任委員長。

西澤清正総務産業
建設常任委員長 議員が発言された内容のお話は委員会の中でございましたが、付託された議案の内容とは直接関係のない部分について省略させていただきました。なお、先ほど報告させていただいた内容を含む委員会の質疑・答弁については、豊郷町議会委員会条例第27号に規定されている委員会記録として作成し、保存いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

北川議長 ほかに質疑はありませんか。

議員 なし。

北川議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより、請願第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

西澤博一議員 議長、反対討論。

北川議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。西澤議員。

西澤博一議員 それでは、請願第2号「消費税増税は中止」の意見書提出を求める請願書について、反対討論を行います。

誰しも、税の負担は少ない方がいいに決まっていますが、しかし今後は、少子高齢化で社会保障費が増える一方、労働力、人口減少、所得税や法人税が減少して地方の負担が増すことと思われまます。また、8%の消費税は国が6.3%、地方が1.7%であり、10%の消費税においては国が7.8で地方が2.2%であります。地方自治体においても住民サービスを提供するには重要な財源ですので、よって、この請願については反対といたします。

北川議長 次に、本案に対する賛成討論を許します。

鈴木議員 議長。

北川議長 鈴木議員。

鈴木議員 「消費税増税は中止」の意見書提出を求める請願に対する賛成討論を行います。

安倍政権が10月に予定する消費税増税に反対する国民が60%に上ることが、日本世論調査会が6月1日、2日に実施した全国面接世論調査で判明したという記事が、6月9日付の中日新聞に掲載されました。その記事によると、消費税10%への増税反対の理由は、低所得者の負担が重くなる逆進性の問題を挙げる人が33%、税金の負担が大変だと考える人ならびに景気への悪影響を懸念する人が、いずれも20%に上るとされています。また、クレジットカードなどのキャッシュレス決済の利用者を優遇するなどの景気対策に対する反対は、年齢層が上がるほど増え、60歳以上では70%に達したとも報道がされています。

この世論調査からも明らかなように、国民の過半数が10月からの消費税増税に反対をしています。このような国民の声に耳を傾け、請願書にあるように、今、10%に増税すれば、回復できない重い不況になり、高齢者や働く人々、中小業者を生活不安に追い込むことになる消費税増税中止の意見書提出を求める請願に賛成といたします。

北川議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

北川議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

請願第2号「消費税増税は中止」の意見書提出を求める請願書を採決いたします。本案に対する委員長の報告は不採択であります。したがって、原案について採決をいたします。

請願第2号は原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立を願います。

議員 (起立、少数)

北川議長 起立少数であります。

よって、請願第2号は不採択となりました。

日程第10、意見書第2号園児および児童生徒の交通安全確保に関する意見書案を議題といたします。

提出者の説明を求めます。高橋議員。

高橋直子議員 それでは、園児および児童生徒の交通安全確保に関する意見書案を読むことで、提案とさせていただきます。

2019年5月8日に、滋賀県大津市大萱6丁目の県道交差点において、歩道上で信号待ちをしていた園児たちの集団に、交差点内で衝突した自動車が突っ込み、園児ら2名が死亡、1名が重体、保育士を含む13名が重軽傷を負うという大変痛ましい事故が発生しました。このような悲劇を二度と繰り返さぬよう、残念ながらまた繰り返された現実はありますが、園児および児童生徒の

移動経路において必要な交通安全対策を推進していくことが急務です。交通量が多い県・市町管理の交差点や横断路などに必要な対策を講じていくことが求められています。

特に本町においては、旧中山道が町内を南北に走り、その景観が観光資源ともなっている実情があります。道路幅としては歩道を確保するのも難しい状況ではありますが、狭い道路にもかかわらず交通量は増え続け、横断するにも大変危険な実態があります。その中を、児童・生徒が中山道を横断して登下校しています。このような状況を改善するためには、1つの町だけの努力だけでは、有効な手だてを打てません。

よって、国におかれましては、園児および児童・生徒の散歩コースや通学路となっている県道、町道の安全対策を強力に推進していくために財政支援をお願いするとともに、今後の交通安全対策に関する支援の強化をしていただくよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。2019年6月17日、滋賀県犬上郡豊郷町議会。内閣総理大臣、安倍晋三様、国土交通大臣、石井啓一様。

この提案ですが、同僚議員からも交通安全に対する一般質問などがあったこの6月議会です。子供たちの安全確保のための大事な意見書案となると思います。皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

北川議長 これより意見書第2号について質疑を行います。質疑はありませんか。

西澤博一議員 はい。

北川議長 西澤議員。

西澤博一議員 それでは、高橋直子議員に質疑をさせていただきます。

この中の文書のとおりで、大津では大変痛ましい事故があって、保護者と子供たち、保育園の先生方も大変悲しい思いをされていることと思います。その中で1点ですけれども、県・町道管理の交差点や、横断歩道等の必要な対策と書いてあります。また、特に本町においては歩道の確保をするのも難しい状況であるとか、横断するにも大変危険な実態があるとか、いろいろ、さまざまなことが書かれております。高橋議員としましては、その内容についてはどのようなことを考えておられるのか答弁をお願いいたします。

高橋直子議員 はい。

北川議長 高橋議員。

高橋直子議員 私は下枝に住んでいます。下枝はほんとうに、子供たちの数がぐんぐん増え続けています。一般質問にありましたその部分もそうですけれども、スポーツ

公園から県道に至る、その道を横断する子供たちもいます。そして中山道においては、皆さんもご存じのように、たくさんの子供たちが日々通学しています。その1つ1つをしっかりと点検していくことがまず大事ですけれども、私が考える1つの例が、日栄小学校に通う、特に下枝の子供たちのことです。その部分というのは現実的にはほんとうに、あの部分を拡幅するには厳しい状態ですよ。1つの案として、同僚議員が出された陸橋、そういう作戦もあると思うんですけれども、それにしても町が独自でということではなくて、もっと、県・国の支援というのは必要になってくると思いますので、例えばそれが1つですし、また、子供たちが安心してたまり場的に集まっている場所、それを確保するのも、やはり土地の所有者とか、拡幅するに至っては、とても、立ち退いてもらうにしても補償金とかが発生しますから、ほんとうに町独自では大変だと、このように思う次第です。

以上です。

北川議長 ほかに質疑はありませんか。

議員 なし。

北川議長 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

鈴木議員 議長、賛成討論。

北川議長 討論の申し出があります。これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

議員 なし。

北川議長 ないようでありますから、次に、本案に対する賛成討論を許します。鈴木議員。

鈴木議員 園児および児童生徒の交通安全確保に関する意見書案に対する賛成討論を行います。

大津で発生した、園児を巻き込んだほんとうに痛ましい交通事故の後、大津市では市内の全保育施設で散歩コースの安全点検などが進められており、県においては、事故現場を含む交差点37カ所で信号灯をLEDに変える。また、心のケアに向けた専門家の派遣のための補正予算が組まれる。国土交通省においては、全国で園児らが散歩などで移動する経路の点検に着手するなど、園児らの安全な散歩、登校確保への取り組みが、地元大津市だけではなく、滋賀県全国に広がっています。

けさ、私は、交通安全高齢者ボランティアの一員として、朝、児童の皆さんの立ち番をしていましたが、グリーンベルトの外にはみ出る子供たちもいます。

そこを車が通過する、非常に危険だなというのをそのたびに感じている次第であります。私はこの際、この問題が発生したのを契機に、学校関係者やPTAの皆さん、多くの関係者の皆さんと、子供の安全について、これを契機にして話し合える1つのきっかけにすることができるのではないかと考えている次第です。本議会における一般質問でも、同僚議員がこの問題について取り上げられ、本町における取り組みについて質問をされていますが、園児及び児童生徒の交通安全確保に関する取り組みをさらに後押しをするために意見書案に賛成といたします。

同僚議員のそれぞれの思いを加え、子供たちの安全の確保のために同僚議員の賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

北川議長 ほかに討論はありませんか。

議員 なし。

北川議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより、意見書第2号を採決いたします。園児および児童生徒の交通安全確保に関する意見書案を可決することに賛成の諸君は起立を願います。

議員 (起立、全員)

北川議長 全員起立であります。よって、意見書第2号は原案どおり可決されました。なお、意見書第2号は豊郷町議会として、地方自治法第99条の規定により、各関係機関へ送付いたします。

日程第11、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、議会運営委員会委員長、総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、議会運営委員会は、議会運営に関する事項について、総務産業建設常任委員会は、行財政問題、農業、商工業、土木ならびに上下水道の整備、委員会研修について、文教民生常任委員会は、学校教育及び社会教育、福祉保健対策、委員会研修について、予算決算常任委員会は、予算決算、委員会研修について、議会広報常任委員会は、広報編集、委員会研修について、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

議会運営委員会委員長ならびに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にご異議ありませんか。

議員 異議なし。

北川議長 ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長ならびに総務産業建設、文教民生、予算決算、議会広報の各常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これもちまして、本定例会に提出されました全議案を議了いたしました。
本日の会議を閉じます。

これにて、令和元年6月第2回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午前9時39分 閉会)